

重 要

2021年12月07日

組合員各位
新宿三光商店街振興組合
理事長 織瀬 昭

三光商店街組合ニュース (NO. 64)

1. 粗大ゴミ一括回収についてのお知らせ

令和3年12月18日(土) 午前6:00～午前8:00

回収場所は現在のゴミ置き場の生ゴミ回収後になります。組合員1店舗につき1点¥500(6点目から1点¥700)を当日回収場所に保険担当の理事が居りますので現地にてお支払い下さい。

※粗大ゴミに入らないもの・・・家電製品(冷蔵庫・テレビ・クーラー・洗濯機)は別途リサイクル料金(要問い合わせ)がかかります

※ビデオデッキ・CDプレイヤー・オーブンレンジ・電気炊飯器等は別途¥1000回収費用がかかります

※その他ご不明な事は組合事務所へお問い合わせご相談下さい

2. ゴミ捨て時間について

緊急事態宣言が解除されましたので通常に戻します。17時から翌朝5時45分までとなります。よろしくお祈いします。

3. 新宿区共同販促支援事業について

新宿区の共同販促支援事業の助成金を活用し『酒活！復活宣言』キャンペーンを実施する事となりました。現在、申請作業中の為、また改めて、お知らせ致します。

【概要】

- 実施期間：1月14日(金)～1月31日(月)
 - 対象場所：新宿三光商店街振興組合管轄店舗
 - 対象商品：看板デザインのオリジナル缶バッジ
- ※各店舗(先着50名様)無くなり次第終了

4. 路上喫煙に関する注意

現在ゴールデン街における路上喫煙は禁止となっておりますが、路上喫煙がまだまだ多数見かけられます。年末年始にかけて防災の意味もあるので各店舗の前で喫煙者を見かけましたら注意を促すよう再度お祈いします。

5. 防犯について

【置き引き】店舗入口付近のお客様のお荷物には、充分注意する様、お声掛け下さい。

【長期休暇、年末年始】長期利用しないコンセントは、出来るだけ抜いて下さい。ホコリ等による災害を防ぐ為、今一度ご確認をお願いします。貴重品は店舗に残さず、お持ち帰り下さい。新年のご挨拶ポスターへの休暇時期の記載は、空き巣に狙われる危険がありますので、なるべく明記しない様お祈いします。火災が多くなる季節でもあります。店舗周りある燃えやすい物やゴミと思われる物も、速やかに捨てる様、宜しくお祈いします。

6. 組合費のお支払い方法について

現在、事務員の健康確保の為組合費の回収を行なっていません。組合費を直接事務所に持ってきていただく形をとっております。時間的に難しい方もいらっしゃると思いますが、数ヶ月分まとめてお支払いいただくこともできます。組合の口座に振り込んでいただくことも可能です。ご要望の方には振込先をお教えしますのでお声掛けください。ご不便をおかけしますがご協力お祈いします。

事務所 月～金 13時～19時(火・金は17:30で終了することもありますのでご了承ください)

組合事務所 電話番号 03-3209-6418

メールアドレス sankoukumiai35@yahoo.co.jp